

CATHOLIC KYOTO DIOCESE

Catholic Chancery Office
Kawaramachi Sanjo Agaru
Nakagyo-ku, KYOTO,
604-8006 JAPAN
TEL: +81-75-211-3025
FAX: +81-75-211-3041

カトリック京都司教区
〒604-8006
京都市中京区河原町三条上ル
TEL:(075)211-3025
FAX:(075)211-3041
e-mail:curia@kyoto.catholic.jp

PROT.N.KDO.59-2015

担当司祭各位
小教区評議会・典礼部各位
修道院各位

「新しい『ローマ・ミサ典礼書の総則』に基づく変更箇所」の送付について

十 主の平和

皆様には、教会の生命である感謝の祭儀を通して、日々、福音宣教にお励みのことと思います。

さて、6月15日付で、日本カトリック司教協議会より「新しい『ローマ・ミサ典礼書の総則』に基づく変更箇所」が発表になりました。この変更箇所は、2015年11月29日(待降節第1主日)から実施されます。京都司教区では、まずは、司牧者が6月25日の司祭・司牧者全体集会で、実施に向けて本文書を学びました。

皆様には「新しい『ローマ・ミサ典礼書の総則』に基づく変更箇所」をお送りいたしますので、待降節第1主日からの実施に向けて準備をお願いいたします。

変更はすべて典礼的な意味がありますので、表面的な理解だけにならないように、司祭・司牧者全体集会で説明がなされました。必要であれば、教区典礼委員会が教会の信徒の方々・典礼部員を対象に典礼説明会を開催いたしますので、地区・ブロック単位で本部事務局の北村までご相談ください。

変更箇所は主には司祭の所作ですが、信徒の皆様にも、またミサ準備をなさる典礼部、香部屋の皆様に関係する箇所もありますので、以下説明をしておきたいと思います。

①司祭・助祭・他の奉仕者の席(p.7)

司祭・助祭の席と他の奉仕者(侍者、聖体授与の臨時の奉仕者)の席は、明確に区別して準備します。司祭のとなりに侍者が座ることは避け、侍者の席は祭器卓の近くに設けるようにし、容易に任務が果たせるようにします。

②沈黙(p.9, 17, 22)

・ミサが始まる前とミサの後の沈黙が、教会堂内はもちろん、教会堂に隣接する場所でも守られるように配慮します。

・日本の適応として第1(第2)朗読の後、朗読された神のことばを味わうために必ず沈黙にひとときをとります。説教の後にも、ふさわしい沈黙のひとときをとります。

③オルガンや他の楽器の使用(p.10)

待降節、四旬節でのオルガンの使用について、規定がありますのでご注意ください。

④祭壇布・ロウソク・十字架(p.11)

・祭壇にともすロウソクの数が決められています。どの祭儀においても、少なくとも2本、とりわけ主日のミサや守るべき祝日の場合は4本もしくは6本となっています。

・祭壇上もしくは祭壇近くに、磔刑のキリスト像のついた十字架を置きます。キリスト像のついていない十字架、あるいは復活のキリスト像を使われている場合は、祭壇近くに磔刑のキリスト像のついた十字架を置くようにしてください。

⑤祭壇の装飾(p.12)

日本の適応として、四旬節の特徴をふまえて控えめに祭壇を花で飾ることができます。

⑥司祭の祭服(p.12)

司式司祭は主日、週日を問わずアルバとストラの上のカズラを着用します。カズラの用意のない教会はできるだけ備えるようにしてください。

⑦栄光の賛歌(p.16)

ミサ通常式文である栄光の賛歌は正式の典礼文ですので、その他の歌詞の聖歌で代用できません。これはその他の賛歌(あわれみの賛歌、感謝の賛歌、平和の賛歌)に関しても同様です。

⑧聖書朗読配分(p.18)

・ミサの朗読において、聖書以外の文書を朗読することはできません。

・答唱詩編は第1朗読との関連で選ばれており、他の歌に置き換えることはできません。

⑨朗読台の使用(p.19)

朗読台から聖書朗読が行われ、答唱詩編、復活賛歌、説教、共同祈願の意向が唱えられます。お知らせ、指揮その他のために朗読台を使うことはできません。

⑩朗読の務め(p.19)

ミサの中で聖書を朗読する務めは、洗礼によって受けた祭司職の行使です。そのため、福音以外の朗読は信徒の朗読者が行います。

⑪答唱詩編、アレルヤ唱(p.20~21)

・答唱詩編はできるだけ歌うようにします。

・アレルヤ唱(詠唱)の唱句は聖歌隊あるいは先唱者によって歌われ、会衆はアレルヤの部分のみを歌います。但し、日本の適応として今までどおり、章句をみんなで歌うことができます。

⑫福音朗読(p.21)

福音朗読前の対話句の「主に栄光」と唱えながら、会衆は司祭とともに自分の額、口、胸に十字架のしるしをします。

⑬供えものの準備(p.24)

・共同祈願が終わると一同は着席します。行列して供えものを運ぶ奉仕者と祭壇に必要なものを整える奉仕者が立って奉仕します。奉納行列の間に会衆が立つことはありません。会衆は奉納祈願が唱えられるときに立ちます。

- ・感謝の祭儀のためのパンとぶどう酒(水)が運ばれ、奉仕者の助けを得て司祭が受け取ります。献金も司祭が受け取ることができますが、パンとぶどう酒が奉納された後、改めて司祭が受け取ることは適当ではありませんので、奉納者が祭壇以外の別のふさわしい場所に置くようにします。
- ・香炉を使う場合、ささげもの、十字架と祭壇に献香し、奉仕者は祭壇の脇に立って司祭、続いて会衆に3回振って献香します。その際、ささげもの、司祭、会衆への献香の数は区別しないで同じにします。

⑭その他

聖体授与の臨時の奉仕者の奉仕については、「日本におけるミサ中の聖体拝領の方法に関する指針」、「聖体授与の臨時の奉仕者に関する手引き」を参照ください。

今回お送りした冊子が必要な場合は、カトリック中央協議会のホームページからダウンロードすることもできますが、本部事務局にお問い合わせいただいても結構です。よろしくお願いいたします。

2015年7月1日
カトリック京都司教区
本部事務局長 北村善朗